

奥越電源開発について 通産省の調停案発表



所行県村
和福泉
印刷所

松浦印刷所

地元和

泉村民に
一大ショ
ツクを与
え、以来
幾多の問
題をかも
して來た
九頭龍川

電源開発

について

六月二十
一日技術
委員会の
結論を得
て、通產
省當局よ
り北陸電
力及び電
源開発の
兩社に對
して次の一
様な勧告
書が出さ
れ、九月
の審議會
を前にし

記

①九頭龍川電
源の開發は、主
として北陸電
力株式会社が
当ること。

②開發計画は
兩社の案の長
所を夫々活かし、
長野貯水池の
ダムは電源開
發会社の案を骨
子とし、その部
分は北陸電力
株式会社の案

する。

③上記の修正
並びKWHは經
済的に可能な範
囲で出来るだけ
増大せしめるもの
とする。

④本計画実施
については、兩社
は一貫計画として
の協調を計ると共
に、特に洪水調節、堆砂等の面を
充分に考慮した安全かつ經濟的
な設計に修正するものとする。

⑤上記の修正
並びKWHは經濟的
に可能な範囲
で出来るだけ
増大せしめるもの
とする。

⑥本開發計画の
実施に當つては、
電力株式会社がこれ
を行ふものとす
ること。北陸電力
株式会社に希望
ある場合には同
ダムの譲渡につ
いても考慮するものとすること。
⑦工事遂行の一
体化を図るため現
地に共同開發本部
を設置すること。
⑧昭和三十六年六
月二十一日

九頭龍川開
發計画に關
する技術委員
会の結論

(三六、六、一九)

九頭龍川開
發計画に關
する技術委員
会は、當該開
發計画に関する
北陸電力株式会
社(以下電
開發株式会社)と
北電(と云う)と電
開發株式会社(以
下北電案)とに
開發という)の説明並
に共同調査報告書を基
として、下記の結論を
得た。

記

①技術的、經濟的見地
より見れば北電案、電
開發共にそれぞれ長野
貯水池ダムについて
は現地の調査、工期
補償、既設発電所との
関連において北電案が
有利であると認められ
、また他の部分
では現地の調査、工期
補償、既設発電所との
関連において北電案が
有利であると認められる。

②兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

③兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

④兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

⑤兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

⑥兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

⑦兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

⑧兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

⑨兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

⑩兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

⑪兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

⑫兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

⑬兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

⑭兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

⑮兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

⑯兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

⑰兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

⑱兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

⑲兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

⑳兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

㉑兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

㉒兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

㉓兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

㉔兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

㉕兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

㉖兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

㉗兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

㉘兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

㉙兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

㉚兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

㉛兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

㉜兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

㉝兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

㉞兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

㉟兩社の工事範囲につ
いては、現場施工の
関連から、長野ダムに附
屬する取水口ならびに水路の大部
分をも電発に施工せしめるものと
し、その区分については、兩社の
協議によるものとする。

㉟兩社の工事範囲につ

電信電話だより

今まで一図の様に共同線であるため、白鳥一大野および村内三局は直接電話ができるが、良かつたがために下穴馬局が大野局へ市外集中されることになりました。

それに伴い各回線が二回線のよう変更され、各局共に大野局中継となりますから、村内大野局へ市外集中されることになりました。

よび白鳥、石徹白局は不便のよう

富田局は廃止となり、大野市内に富田局は廃止となり、大野市内に

に感じられますが、大野局へ単独回線が増えるので大差ないと思

ます。なお集中合併のため上庄局にて申込みの時「市外」といつて下さい。すると大野局が直接交換でますから(下穴馬○番)です

が○番、又は△△局の○番)と申込み下さい。

上庄局、中竜局については現行どおりの市外通話でよろしい。

この際特に注意事は、家号等で申込みをされても大

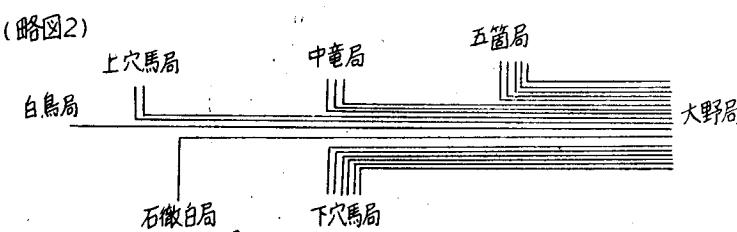
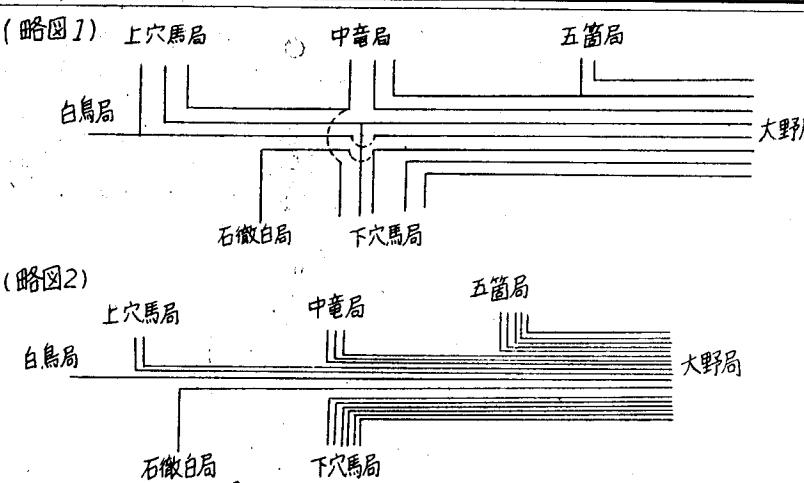
野局においては家号等はわかりませんから局名番号はつきりいうよう

今から心掛けて下さい。次に時々電柱敷地料について尋ねられる事があります。敷地料は農業協同組合にて支払っていますから

当村の増設電話の取付工事は、大野局改式工事のため多忙を極め人員不足等により御迷惑をかけています。

が九月頃になります。

七月一日はいよいよ待望久しき



局新局舎も完成し、来る八月中旬から下旬の間に自動交換に改式されるため、下穴馬局が大野局へ市外集中されることになりました。

それに伴い各回線が二回線のよう変更され、各局共に大野局中継となりますから、村内大野局へ市外集中されることになりました。

よび白鳥、石徹白局は不便のよう

富田局は廃止となり、大野市内に富田局は廃止となり、大野市内に

に感じられますが、大野局へ単独回線が増えるので大差ないと思

ます。なお集中合併のため上庄局にて申込みの時「市外」といつて下さい。すると大野局が直接交換でますから(下穴馬○番)です

が○番、又は△△局の○番)と申込み下さい。

上庄局、中竜局については現行どおりの市外通話でよろしい。

この際特に注意事は、家号等で申込みをされても大

野局においては家号等はわかりませんから局名番号はつきりいうよう

今から心掛けて下さい。次に時々電柱敷地料について尋ねられる事があります。敷地料は農業協同組合にて支払っていますから

当村の増設電話の取付工事は、大野局改式工事のため多忙を極め人員不足等により御迷惑をかけています。

が九月頃になります。

七月一日はいよいよ待望久しき

泉村体育協会が六月一日設立されました。

泉村体育を発展させる上からもこの体育協会を利用になり、よ

り良い体育協会として皆様からよろこばれるよういたしたいと存じます。

役員は次のとおりです。

今後共、村民皆様の御協力をお願ひします。

（写真説明）腰の落ち付き工合、竿さばき、いずれよりも見ればガラス製ハ本縫ぎの四

物、服装は化織の高級品、水がさつと切れてよいそうだ。それで天狗と云う字句が多く使われるようと思う。釣天狗とは釣り爱好者の代名詞のようでもある。自家用車ジヤーは勿論、ビールにサイダーなどたかの本の名前を一寸拝借した訳ですが、特に釣りの場合に天狗と云う字句が多く使われるよう思う。釣天狗とは釣り爱好者の代名詞のようでもある。自家用車ジヤーは勿論、ビールにサイダーなどで積み込み、手にして居る竿

はと見ればガラス製ハ本縫ぎの四

度毎に豊漁である理由は、おのが作つた「わらじ」である。と云つてよい段に見栄坊なのか。出る竿の御厄介になつたものは僅か二三尾でも、ジヤーの中は揃いの大物級ばかりぎつしり一ぱい、これで奥様の前では天狗の位に昇格すること間違ひなしである。御想

像を……まあ奥さんの前ではすがね。

こうした家庭的な天狗様まで数

えると数限りがない。まあ川に糸を垂れて居る者皆、天狗と心得て呼んでいる。

過言ではない。自他共に許す天狗よ、神はよく知つて居るあなたの万能ですかね。

後年その焼跡に再建された白山神社については、隣区伊月部落と延満寺を作り居住をさせたといふ。寺谷、延満寺、京都作り等の地名もその名残りと思われる。

白山神社の遺跡は現在参道、千蛇が池の跡等見られ、特に千蛇が僧侶として一つの草庵（名付けて生、神社もろとも「おやす」も燃死延満寺）を作り居住をさせたといふ。寺谷、延満寺、京都作り等の地名もその名残りと思われる。

白山神社の遺跡は現在参道、千蛇が池の跡等見られ、特に千蛇が僧侶として一つの草庵（名付けて生、神社もろとも「おやす」も燃